中学校教科書採択に関わる「選定の柱」の設定について

各教科の選定の観点の共通性の担保を図るため、基本方針から選定の観点につなげる「選定の柱」を設定し、選定の観点の根拠を明確にする。

教科書採択に関わる基本方針	選定の柱	
1 学習指導要領の趣旨に則し、各 教科の目標の達成に適したもので あること。	1	基礎的・基本的な知識・技能
2 京都市の学校教育の基本方針, 教育課程の内容,構成,授業時数, 編成・実施上の配慮事項等を示した 「京都市立学校教育課程編成要領」 に則したものであること。 3 京都市が目指す子ども像である「伝統と文化を受け継ぎ,次代と 自らの未来を切り拓く子ども」の育成に資するものであること。	2	思考力・判断力・表現力等
	3	学習意欲
	4	言語活動の充実
4 一人一人の子どもの学力向上に向け、基礎的・基本的な知識・技能の習得とその活用を目指した学習活動の充実に寄与するものであること。 5 基本的人権の尊重の視点に立	5	生涯にわたって学び続ける力 (問題解決的な学習,探究能力の充実)
	6	各教科独自の観点・他教科等との関連
ち,人権文化の担い手を育成すると ともに,子どもの道徳性を養うもの であること。	7	基本的人権の尊重・道徳性の育成